

耐震診断判定・耐震改修計画評定申込手数料額及び評価事項 変更届出承認手数料額の改正について

消費税率の引上げに伴い、令和元年10月1日以降に開催する当協会の建築物耐震診断等評価委員会で評価・承認する建築物の「耐震診断判定・耐震改修計画評定申込手数料額」（以下、「手数料額」という。）を改正したのでお知らせします。

詳しくは「耐震診断判定・耐震改修計画評定申込手数料額及び評価事項変更届出承認手数料額」をご覧ください。

また、この手数料額は「建築物耐震診断等評価委員会運営要領」にも記載されております。